

2023年5月12日

各 位

会 社 名 セガサミーホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長グループ CEO  
里 見 治 紀  
(コード番号 6460 東証プライム)  
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画本部長  
高 橋 真  
(電話番号 03-6864-2400 )

#### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2023年6月22日開催予定の第19期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場企業において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症の拡大や自然災害等の大規模災害の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断した時は、バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、現行定款第14条の変更を行うものであります。

なお、当社によるバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、2022年6月14日付で経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月22日（予定）

定款変更の効力発生日 2023年6月22日（予定）

【別紙】

定款変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集地)</p> <p>第 14 条 当会社の株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地のほか、東京都各区内において招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集地)</p> <p>第 14 条 当会社の株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地のほか、東京都各区内において招集する。<u>ただし、次項に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合はこの限りでない。</u></p> <p>2. <u>当会社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でない</u>と取締役会が決定したときには、<u>株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

以上